

# 保護具着用管理責任者教育のご案内

名古屋西労働基準協会  
名古屋市中村区名駅南一丁目5番17号  
ネットプラザ柳橋ビル6階

TEL 052-581-8086 FAX 052-581-8089

E-mail : [info-meisei@abox3.so-net.ne.jp](mailto:info-meisei@abox3.so-net.ne.jp)

令和4年5月31日付け基発0531第9号「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等の施行について」において、化学物質管理者を選任した事業者は、リスクアセスメントの結果に基づく措置として、労働者に保護具を使用させるときは、保護具着用管理責任者を選任し、有効な保護具の選択、保護具の保守管理その他保護具に係る業務を担当させなければならないことと定められています。

本講習を修了することにより、保護具着用管理責任者として選任できます。この機会にぜひ受講されますようご案内いたします。

## 記

- 1 日 時 令和6年11月7日(木) 9:30~16:40
- 2 場 所 豊和工業厚生会館会議室  
清須市須ヶ口1786-1(名鉄本線須ヶ口駅南出口東南前・徒歩2分)  
(会場に駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。)
- 3 研修内容  
・学 科  
イ 保護具着用管理(30分)、 □ 保護具に関する知識(180分)  
ハ 労働災害防止に関する知識(60分) ニ 関係法令(30分)  
  
・実 技  
ホ 保護具の使用方法等(60分)
- 4 定 員 40名
- 5 修了証 講習全科目修了者に修了証を交付
- 6 受講料  
会 員 16,500円 非会員 19,500円(テキスト代・消費税を含む)  
※ 使い捨て防じんマスク・使い捨て防護手袋は協会にて用意し各自にさしあげます。
- 座番号 名古屋西労働基準協会 三菱UFJ銀行柳橋支店、普通0345841  
(※ 振込手数料はお振込人払いでお願いいたします。)
- 8 申 込 予約のうえ、所定の申込書に受講料(振込み可)を添えて当協会まで  
申し込みください。(FAX可)  
申込書と受講料のご入金を確認後、受講票をお渡しします。